

江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第1回)

●開催年月日 令和4年7月21日(木)

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 10名

会 長	伊 藤 鶴 吉
副 会 長	瀬 上 圭 太
委 員	川 井 栄 治
委 員	鬼 頭 尚 美
委 員	倉 地 一 秋
委 員	倉 橋 高 宏
委 員	高 橋 正 博
委 員	長 井 容 子
委 員	永 田 裕美子
委 員	梅 本 孝 哉

欠席委員 2名

委 員	岸 宏 行
委 員	平 松 結 華

説明のため出席した職員

教 育 長	村 良 弘
こども未来部長	貝 瀬 隆 志
こども政策課長	稲 田 剛
こども政策課主幹	栗 本 真由美
こども政策課副主幹	丹 羽 克 仁
こども政策課副主幹	大 脇 宏 祐

事務職員 こども政策課主査 田 中 なおみ

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和3年度放課後子ども教室推進事業報告について（資料2）
- (2) 令和3年度放課後児童健全育成事業（学童保育）報告について（資料3）
- (3) 令和3年度放課後子ども総合プラン事業報告について
- (4) 令和4年度放課後子ども教室申込状況（資料4）
- (5) 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）登録状況について（資料5）
- (6) 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）における新型コロナウイルス感染症対策について（資料6）

午後2時25分 開会

1. あいさつ

2. 放課後子ども総合プランの概要について（資料1）

事務局説明

質疑

会長 資料1の放課後子ども教室の実施施設欄に古知野北公民館とあるが、古知野北小学校区以外は小学校名が掲載されているがどういうことか。

事務局 放課後子ども教室は、小学校内の教室を活用して実施することとされており、古知野北小学校区以外では実際に小学校内で実施しておりますが、古知野北小学校区では、古知野北公民館（古北にじいろ会館）内で放課後子ども教室を実施しているため、実施施設欄に小学校名ではなく古知野北公民館と記載しております。

3. 議題

(1) 令和3年度放課後子ども教室推進事業報告について（資料2）

事務局説明

質疑

委員 資料には、児童の様々な体験活動及び異年齢児との交流とあるが、具体的にどのような活動をしたのか。また、夏休み中は、一日教室で過ごしたと聞いている。体育館を使って活動できるようにしてはどうか。

事務局 放課後子ども教室での活動内容としては、読み聞かせ、外遊びやミニゲーム、工作等の活動を行っていますが学習アドバイザーが企画するため、教室ごとに内容は異なります。年に数回の学習アドバイザーの打ち合わせ会を開催し、教室ごとの活動について情報共有や意見交換をしています。夏休み中については、以前は、学校プールが開放されたときに

は利用している時期もありましたが、現在はコロナ禍の影響でプールの開放が中止されているのが現状です。夏の暑い時期に、外や体育館を利用して遊ぶことによる熱中症のリスクを考慮し、室内での活動が主となっているのが現状です。

委員 放課後子ども教室では、子どもの定員数に対して安全管理員等の法的な配置基準等はあるのか。

事務局 放課後子ども教室に関しては、法的な基準はありませんが、おおむねの目安として定員 40 人に対して 3 人の安全管理員を配置しています。また、各教室に学習アドバイザーを 1 人ずつ配置しておりますが、学習アドバイザーは、週 3 日のうち 2 日の出勤で、また、現在欠員が生じているといった状況です。

会長 布袋北、藤里教室において定員を下回っているとあるが、これはどういうことか。

事務局 通常、退室があった場合は、待機者を繰り上げて補充をしますが、布袋北教室においては、補充が間に合わず定員に満たない月が数か月ありました。藤里教室については、児童数の減少に比例して申込者も減少し定員を下回っているという状況です。

(2) 令和 3 年度放課後児童健全育成事業（学童保育）報告について（資料 3）

事務局説明

質疑

委員 先ほど放課後子ども教室の夏休み中の体育館等を利用した遊びの話が出たが、梅雨が明けたころには、午前 10 時 30 分の段階で、グラウンド、体育館、プールで暑さ指数が基準を超えていた。今後、夏休み中も体育館での活動は難しいと思う。もし外で活動するのであればこういった指数についても確認してほしい。

事務局 一日中室内にいと子どももストレスが溜まるため、朝早くや夕方など、涼しい時間帯には外で遊ぶこともありますが、そういった指数などにも注意しながら活動していきたいと思えます。

(3) 令和 3 年度放課後子ども総合プラン事業報告について

事務局説明

質疑なし

(4) 令和4年度放課後子ども教室申込状況(資料4)

事務局説明

質疑なし

(5) 令和4年度放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について(資料5)

事務局説明

質疑

委員 藤里小学校で、宮田、布袋、布袋北小学校の待機児童の受入れを行うなど努力しているが、古知野南、布袋小学校の待機児童の解消についてはどうか。

事務局 古知野南小学校と協議し、分室の通年開室を夏休み以降も行えるよう対応し、待機児童は解消されつつあると考えております。布袋小学校については、待機児童が発生しやすい長期休業中に特別教室を使うことが可能であるという話もありましたが、支援員が不足しているという課題もあって難しいところもありますが、引き続き待機児童解消に向けて勧めていきたいと考えております。

委員 他の市町村では、所得によっては月額5万円ほどかかるところもあるときいているが、江南市においては月額4,000円である。学童の支援員を職業としている方もいると思うが、支援員の給与等はこれで賄えるのか。

事務局 学童保育は、保護者の団体や民間企業が運営、経営するパターンや、江南市のように公共が運営するなど、いくつかのパターンがあります。名古屋市などは前者が多く、利用料が1万円を超えるところもあると聞いています。江南市のように公共で運営する場合は、5,000円から7,000円程度が多くなっており、江南市においては、支援員の給与等で生計を立てるのでなく、パート等で、扶養の範囲内で働くケースが多くなっていきます。

委員 昨今、老人クラブの会員が減少している状況にあるが、学童保育や放課後子ども教室の運営に、老人クラブ会員のマンパワー、現役時代の経験を活かせるのではないかと考えているがどうか。

事務局 放課後子ども教室は、地域の方々の力を借り、講座を開催したり、趣味を活かした遊びを教えていただいたりすることで、子どもたちに放課後の遊びの場を提供するという趣旨の事業であり、地域の老人クラブの方々の力をお借りする形での実施も検討していきたいと考えております。

す。学童保育については、現在シルバー人材センターから派遣を受けて運営しているところもありますが、それでも先ほどの話にもありましたように支援員が不足しているという現状でありますので、老人クラブとの連携について検討してまいりたいと考えております。

(6) 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）における新型コロナウイルス感染症対策について（資料6）

事務局説明

質疑なし

4. その他

事務局より次回開催予定の報告

午後3時37分 閉会